

1. 知 っ て お こ う

- 女性や子どもへの暴力が増加
- 女性や子どもの意見が反映されにくい
- 役割分担が性別で決まりがち

避難所生活では、女性や子ども（男児を含む）が性犯罪を含む暴力被害に遭いやすいことが国際的に知られています。

また、避難所の運営は大半が男性で、女性は炊き出し等の担当が多いなど、性別で役割が決まることも多く、避難所環境や物資の配布等についても、女性や子どもの要望が反映されにくい状況です。



2. 意 見 を 集 め よ う !

- 多角的なニーズを反映させよう
- 避難所での作業は、男女共同で
- 相談窓口を設置しよう

避難所運営には被災者のニーズを考慮することが重要です。作業等はなるべく男女共同で行い、高齢者や妊婦さん等の要援護者からの意見も取り入れ安全で安心な避難所づくりが必要です（ご意見箱等の活用や、外国語表記の配慮等も）。

また、民間支援団体と連携したり、相談員に女性を積極的に起用した窓口を設置することで、多角的な要望を反映させましょう。

3. 作 ろ う !

- 避難所ルールを作っていこう
- 女性の意見を反映できる体制を作ろう
- 女性専用トイレ（子どもも使用）や専用スペースを作ろう
- 啓発ポスターを作成しよう

多角的な視点を取り入れるため、女性運営者を登用し、女性が提案しやすい環境をつくりましょう。

明るく死角のない所への女性用トイレの設置、異性の目線が気にならない場所への物干し場、授乳室、女性のみのお世帯用スペースの設置など犯罪の起きにくい環境づくりを心がけましょう。

4. 防 ご う !

- 避難者名簿の確実な作成・管理
- 部外者はまず受付、識別を
- 避難所周辺の危険箇所の把握

避難者名簿に、安否確認時の個人情報開示の同意／不同意について記載してもらいましょう（DV等で避難をしている方などもあります）。

部外者はまず受付してもらい、腕章などで識別できるようにして、不審者侵入を防止しましょう。

また、避難所に入っている方々で周辺を回り、危険な箇所を把握しておきましょう。

5. 守 ろ う !

- 夜間の見回りをしよう
- 暴力を許さない環境をつくろう



避難所内の安全を維持するために、自主防災組織（自治会・町内会）や消防団、地域防災アドバイザー等の地域防災の担い手の方に御協力いただき、複数人のグループで「見せる」見回りを行いましょう（腕章を付けると良い）。

また、犯罪発生時には避難所を運営する方たちは一致団結して毅然とした態度を取るとともに、躊躇することなく警察に通報し、暴力を許さない環境を作りましょう。

6. 気 を つ け よ う

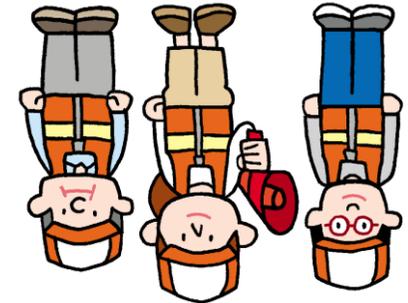
- 人目につきにくい場所や夜間は出歩かない
- 女性や子ども一人にならない
- 知らないふりや見ないふりをせず助け合う

もしもの時に備えて、防犯ブザーやホイッスルを携帯しましょう。



7. それでも被害に遭ったら

万が一被害に遭ってしまったら、さらなる犯罪をうまないためにも、警察に通報しましょう。または、避難所相談窓口の相談員などにご相談ください。



防犯ブザー

防犯防犯

朝霞警察署 (048) 463-1111

8. 相 談 に つ い て

- 性犯罪や窃盗などの犯罪について
朝霞警察署に通報しましょう。
緊急事案は110番してください。

◆朝霞警察署

電話番号：048-465-0110

- DV・ストーカーについて

避難所名簿の取り扱いに注意するほか、警察署に相談してください。

◆朝霞市役所（困りごとなど）

電話番号：048-463-1111

◆朝霞市女性センター（DVなど）

電話番号：048-463-2697

※災害時には、電話がつながりにくくなる場合があります。